

令和7年度第1回成果品精度向上研修会の開催について

今般、本年度の一般社団法人日本補償コンサルタント協会四国支部の事業計画の一環として、下記のとおり、第1回成果品精度向上研修会を開催することとなりましたのでご案内申し上げます。

参加を希望される方は、下記により四国支部事務局までお申し込みください。

記

1 開催日時

令和7年6月2日（月）9：00から

令和7年6月13日（金）12：00まで

2 方 法

Web 研修（オンデマンド）

※配信は上記1の期間で行います。四国支部事務局から送付する案内メールのURLから参加してください。研修テキストについては、四国支部ホームページに掲載しますので、各自ダウンロードしてご用意ください。

3 研修内容

科目 補償基準等の改正について

講師 四国地方整備局用地部用地補償課 補償基準係長 島本 光平 様

時間 60分

科目 物件移転等標準書の改正について

講師 四国地方整備局用地部用地補償課 調整係長 大下 泰範 様

時間 60分

4 対 象 者

補償コンサルタント登録規程（昭和59年9月21日建設省告示第1341号）第2条第1項の規定による補償コンサルタント登録を受けた者で、四国管内に本社（本店）又は支社（支店、営業所等を含む。）を置く会社に所属する者又は四国管内において補償コンサルタント業に従事する者

5 参加費

3,300円/人（内訳 本体価格：3,000円 消費税等10%：300円）

※参加費の振込等については別紙参加申込書をご覧ください。

※本案内文書と、参加費を振り込んだ際の「明細書」等の控えをもって、インボ

イス（適格請求書）とさせていただきます。（「消費 税法基本通達 1－8－1」参照）

6 申込要領

参加を希望される方は、別紙「参加申込書」を令和 7 年 5 月 2 7 日（火）までに件名に「成果品精度向上研修会申込」と記載し、四国支部事務局までメールで送信してください。

四国支部事務局 Email : shikoku@jcca-net.or.jp

6 CPDポイントについて

この研修は CPD 対象プログラムです。付与ポイントは 4P を予定しています。

参加者確認は、受講風景写真を提出していただくことで確認しますので、令和 7 年 6 月 2 0 日（金）までに件名に「成果品精度向上研修会 CPD」と記載しメールで送信してください。

なお、受講写真の撮影等については以下のことにご留意願います。

※受講風景写真は参加者の顔と講義中のモニターの画面が 1 枚に収まるよう撮影してください。

※受講者の判別や受講内容の確認ができるよう撮影してください。

※複数人を 1 枚で撮影する場合は受講者名の明示をお願いします。